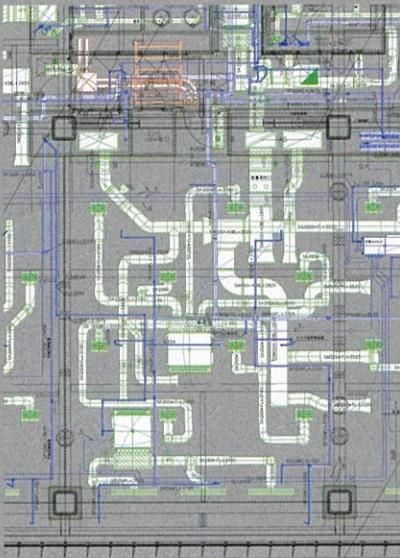


# 総合図作成ガイドライン

2017年  
新規発刊

## 総合図作成ガイドライン



公益社団法人 日本建築士会連合会  
Japan Federation of Architects and Building Engineers Associations

### 目次

- 第1章はじめに
- 第2章建築生産における総合図の役割
- 第3章総合図作成の流れ
- 第4章総合図作成の基本
- 第5章建築用途別総合図作成事例
- 第6章おわりに(展望と課題)
- 卷末資料

編集 ■ 公益社団法人日本建築士会連合会 総合図作成のためのガイドライン編集部会  
担当顧問 ■ 金子 宏(鹿島建設)  
部会長 ■ 嘉納成男(早稲田大学)  
副部会長 ■ 伊藤 仁(鹿島建設)  
設計系幹事 ■ 清家正樹(三菱地所設計)  
施工系幹事 ■ 浜田晃司(清水建設)  
委員 ■ 浦江真人(東洋大学)、山田晶一、上田芳己(NTTファシリティーズ)、  
片岡幹夫(日建設計)、與 尉(日本設計)、中島芳樹、山田英治(大林組)、  
大庭朝康、鈴木 崇、荒木真也(鹿島建設)、三戸景資(清水建設)、  
池田宏俊、伊藤正比呂(大成建設)、木谷宗一、稻垣秀人(竹中工務店)、  
肥留川真二(関電工)、橋本 晋(高砂熟学工業)、山中保教(日本建築士会連合会)

A4判／149頁[フルカラー]  
定価 2,980円+税  
建築士会会員特別価格 2,682円+税

### 4.2 中規模オフィスビルの総合図作成事例と留意点

#### 4.2.1 事務室(床・壁)

- ① 建物外観、構造・設備を示す建物の外観図や構造図等を付ける。  
② 施設の基本構造を示す。大きさ(奥行き×横幅×高さ)、柱間 OA フロア面積、床面積(一般・ヘビーユース・ナーゲージなど)、廊下と事務室等切妻型の遮光性能)。  
③ 施設本体の種類認定書。(電気施設カート、電機部品庫、車の要否属性と発生頻度に対する整理)  
④ リサイクル場所は既定のナット用印刷用印を記載する。  
⑤ リサイクルマークは既定のナット用印刷用印を記載する。  
⑥ 空調・給排水等のVAV ソニーナギヤ調節システム(リモコンの有無など)を記載する。  
⑦ 各部材・部品名と寸法を明記する(内周間の寸法は外寸法で表記)。とする。  
⑧ 間仕切の寸法(内寸法)を明記する。ただし、内寸法で表記する場合は外寸法を明記する。  
⑨ 仕切部の寸法(内寸法・外寸法・間仕切・空き交換)について明記し記述しておく。  
⑩ 事務室として既定の既存段階の設置部位などを明記するよう記載しておく。  
⑪ 各種ケーブルやタップ等の位置(方向)と水平(鉛直)の関係によりて位置関係を記載する。  
⑫ 事務室の内寸法と既存物がある場合の既存物の位置と方向を明記する。  
⑬ 事務室の内寸法と既存物がある場合の既存物の位置と方向を明記する。

#### 4.2.2 建物の設備

- ① 建物外観の図(イメージ)、既存の建物のある部分などを示す図を記載する(床内、外、外壁の寸法に記載する)。
- ② 建物外観とスケマ部分での水平(鉛直)の関係を最も細かくして記載するようにして記載する。
- ③ 施設安全性能に応じて機器を記載する。各機器のドライバーの要件を記載する旨を記入する。

#### 3. その他の留意事項

- ① ナット用印刷用印(ナット用印)を記載する場合は、それを正確に位置調整する。
- ② 施設の構造となる構造(柱・梁・天井・基礎等)を明記し記述する。
- ③ ナット用印刷用印(ナット用印)を明記する。

見開き  
フルカラーで  
見やすい構成

学識経験者と  
第一線の建築実務者に  
による業務に役立つ内容

用途別に豊富な  
事例で解説

発注者、設計者、  
施工者のすべてに  
参考となる

### 5.3 学校事例

#### 5.3.1 学校の特徴

- ① 建物外観とスケマ部分での水平(鉛直)の関係を最も細かくして記載する。
- ② 施設安全性能に応じて機器を記載する。各機器のドライバーの要件を記載する旨を記入する。

#### 5.3.2 総合図を検討する場合の注意ポイント(図5.3.1~5参照)

- ① プロジェクトを記載する場合、設置用の床面積(既定位置、電気及び住戸)と、設置位置の確認を行う。(内スケマを記載する場合も同様の確認が必要)
- ② プロジェクトを記載する場合、既定位置(既定位置)と、既定位置(既定位置)との距離を記載する。
- ③ 施設本体は既定のナット用印刷用印を記載する場合、既定位置(既定位置)と既定位置(既定位置)との距離を記載する。

#### 5.3.3 総合図を検討する場合の留意点(図5.3.1~5参照)

- ① 建物外観の図(イメージ)、既存の建物のある部分などを示す図を記載する(床内、外、外壁の寸法に記載する)。
- ② 建物外観とスケマ部分での水平(鉛直)の関係を明記する。
- ③ 施設の構造となる構造(柱・梁・天井・基礎等)を明記し記述する。
- ④ ナット用印刷用印(ナット用印)を明記する。
- ⑤ 施設安全性能に応じて機器を記載する。各機器のドライバーの要件を記載する旨を記入する。
- ⑥ 天井内では、天井高さであるだけでなく床面積(既定位置)と既定位置(既定位置)との距離を明記する。
- ⑦ 天井内では、天井板の採用を明記して、壁下部の構造や既定のアクトブードの位置を明記する。(テラレット高さや専用部材なども含む)

事例は地上6階建て  
規模で地方都市に  
おいても大いに  
参考になる

お買い求めは都道府県建築士会または日本建築士会連合会のHPから ➔

発行 公益社団法人日本建築士会連合会



設計者、施工者、  
発注者の皆さん

# より良い建築物を作り上げるために 総合図作成ガイドラインをご活用ください!

建築物を建設するにあたっては、発注者、設計者、監理者、施工者(ゼネコン、サブコン、メーカー等)、建物所有者、建物使用者をはじめ、行政、建設地周辺の近隣者など多くの人たちが関わっています。建築物は完成するまで最終成果物は存在しないため、関係する多くの人々は、いわゆる「設計図」を共通認識のツールとして確認し、合意形成を図っています。

建設に関わる図書としては、設計図(意匠・構造・設備／配置図・平面図・立面図・断面図等)とこれに付随する仕様書・特記仕様書の他、施工段階での施工図(コンクリート寸法図・工作図・製作図等)・施工計画(要領)書などがあって複雑であり、関係者の共通認識を得ることは容易ではありません。

また、建築物は複雑な構成物であり、かつ一品生産であることから、個々の図面は毎回新たに作成され、その正確さ・整合性が要求されます。そのような状況下、「総合図」は設計図から施工図を作成するにあたって、

情報を一元化し整理するための重要な役割を担っており、意匠・構造・設備を総合的に表現し、関わっている多くの関係者間の調整と合意形成を図るための有効なツールとなっています。

総合図については、その有効性が1990年ごろから認識され始め、現在では多くの工事で採用されてきていますが、一方で設計者・監理者、施工者によって、作成方法・表現方法・内容などにはらつきがみられます。

このため、今回、(公社)日本建築士会連合会では、設計者・監理者と施工者の両方の意見を統合、調整し、本ガイドラインをまとめました。

本ガイドラインによって、発注者をはじめ多くの関係者の「総合図作成に対する認識」がさらに高まり、標準的な表現方法が定着し、さらに究極的な目標である建築物の品質向上・生産性の向上につながればよいと考えます。

より良い建築物を作り上げるために設計者、施工者、発注者等におかれまして、是非、本ガイドラインをご活用願います。

## 総合図作成ガイドライン 目次（詳細）

### 第1章はじめに

- 1.1 「総合図作成ガイドライン」刊行の趣旨
- 1.1.1 背景
- 1.1.2 本ガイドラインについて
- 1.2 総合図の歴史的経緯

### 第2章建築生産における総合図の役割

- 2.1 総合図の位置づけ
- 2.1.1 本書における総合図元図・プロット図・総合図の定義
- 2.1.2 総合図の役割と期待される効果
- 2.1.3 総合図作成における関係者の役割と業務の流れ
- 2.2 総合図作成における設計者・監理者の役割
- 2.2.1 総合図作成の基盤となる設計図書（設計図・仕様書）
- 2.2.2 総合図作成・検討・確認段階の役割
- 2.3 総合図作成における施工者の役割
- 2.3.1 総合図作成要領の立案
- 2.3.2 総合図元図の作成
- 2.3.3 プロット図の作成と確認
- 2.3.4 総合図の作成・調整・確認
- 2.3.5 施工図・製作図の作成
- 2.3.6 総合図作成と活用における施工者の留意事項

### 第3章総合図作成の流れ

- 3.1 総合図作成の流れ
- 3.1.1 総合図作成の流れについて
- 3.1.2 総合図作成におけるゼネコンの役割と責任
- 3.2 総合図作成のための取り決め
- 3.2.1 会議体の運営方法
- 3.2.2 総合図作成の時期
- 3.2.3 作図(CAD)に関する注意点

### 第4章総合図作成の基本

- 4.1 一般事項
- 4.1.1 総合図に記入すべき項目
- 4.1.2 具体的な記入基準例
- 4.2 中規模のオフィスビルの総合図作成事例と留意点
- 4.2.1 事務室（床・壁）
- 4.2.2 事務室（天井）
- 4.2.3 事務室（天井内）
- 4.2.4 廊下（床・壁）
- 4.2.5 廊下（天井）
- 4.2.6 特別避難階段・付室（床・壁）
- 4.2.7 特別避難階段・付室（天井）
- 4.2.8 EPS
- 4.2.9 PS・DS
- 4.2.10 駐車場（自走式）
- 4.2.11 電気室（屋内設置）
- 4.2.12 空調機械室
- 4.2.13 地下ピット（各種水槽）
- 4.2.14 外構

### 第5章建築用途別の総合図作成事例

- 5.1 注意事項、事例データ使用方法
- 5.1.1 注意事項
- 5.1.2 事例データ使用方法
- 5.2 集合住宅事例
- 5.2.1 集合住宅の特徴
- 5.2.2 モデルルーム
- 5.2.3 注意すべき法令
- 5.2.4 総合図を検討する場合の注意ポイント
- 5.3 学校事例
- 5.3.1 学校の特徴
- 5.3.2 総合図を検討する場合の注意ポイント
- 5.4 病院事例
- 5.4.1 病院の特徴
- 5.4.2 総合図を検討する場合の注意ポイント
- 5.5 ホール事例
- 5.5.1 ホールの特徴
- 5.5.2 総合図を検討する場合の注意ポイント
- 5.6 商業施設事例
- 5.6.1 飲食店の特徴
- 5.6.2 飲食店の総合図を検討する場合の注意ポイント
- 5.6.3 ショッピングセンターの特徴
- 5.6.4 ショッピングセンターの総合図を検討する場合の注意ポイント
- 5.6.5 店舗（オフィスビル内）の特徴
- 5.6.6 店舗（オフィスビル内）の総合図を検討する場合の注意ポイント
- 5.7 免震層事例
- 5.7.1 免震層の特徴
- 5.7.2 総合図を検討する場合の注意ポイント

### 第6章おわりに（展望と課題）

- 6.1 おわりに（展望と課題）
- 6.1.1 総合図の普及・促進
- 6.1.2 BIMの進展と総合図

### （巻末資料）

- ・巻末資料1 総合図の歴史的経緯（詳細）
- ・巻末資料2 表示記号（シンボル）について
- ・巻末資料3 軸体貫通孔に関する留意点
- ・巻末資料4 本ガイドラインで使用している主な用語

# 総合図作成ガイドライン

2017年  
新規発刊

発行 公益社団法人 日本建築士会連合会

〒108-0014 東京都港区芝5-26-20建築会館5F

TEL : 03-3456-2061 メール : jigyo1@kenchikushikai.or.jp

(公社)日本建築士会連合会のHPに第5章に掲載されている総合図の事例の多くが閲覧できます。  
お試しに先ずは、図面をご覧ください。  
<http://www.kenchikushikai.or.jp/>

